

65歳以上の人の介護保険料が改定されます

介護保険料は、介護給付・予防給付のほか、要介護などの状態になる恐れのある高齢者への介護予防の取り組みに使用されるなど高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らすための重要な財源となります。

この保険料は、3年ごとに見直しを行うこととなっており、平成24年度から平成26年度までの介護サービスなどを踏まえた新たな保険料に改定を行いました。

津奈木町で必要な介護サービスなどの費用をまかなうために算定された第1号被保険者（65歳以上の人）の基準額（月額）は4,838円です。また、各負担段階の介護保険料は次のとおりです。

なお、基準額（月額）の全国平均は4,972円、熊本県平均は5,138円となっています。

負担段階	階層区分	基準額に対する割合	保険料月額	保険料年額
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の人	50%	2,419円	29,100円
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の人	50%	2,419円	29,100円
第3段階(特例)	第3段階で公的年金等収入金額および合計所得金額の合計が120万円以下の人	70%	3,387円	40,700円
第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外の人	75%	3,629円	43,600円
第4段階(特例)	第4段階で公的年金等収入金額および合計所得金額の合計が80万円以下の人	95%	4,596円	55,200円
第4段階(基準額)	本人が住民税非課税で、世帯に住民課税者がいる人	100%	4,838円	58,100円
第5段階	本人が住民税課税者で合計所得金額が190万円未満の人	125%	6,048円	72,600円
第6段階	本人が住民税課税者で合計所得金額が190万円以上の人	150%	7,257円	87,100円

- ※1 前年中の所得の状況により上記のとおり保険料が6段階に分けられています。
- ※2 平成21年度から平成23年度までの介護保険料（基準額）は、月額4,138円（年額49,700円）でした。
- 40歳から64歳の人（第2号被保険者）
第2号被保険者の保険料は、加入されている医療保険の保険料と併せて納めていただくこととなっています。詳しくは、各医療保険者へお問い合わせください。

問い合わせ 住民課保険班 介護保険担当 ☎78-3113 (内119)

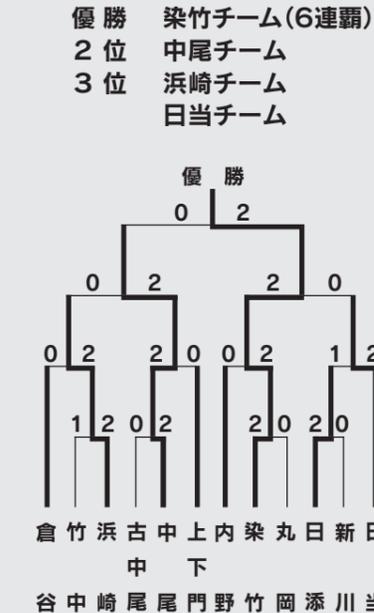


女子ミニバレーボール 優勝 染竹チーム

【予選リンク】



【決勝トーナメント】

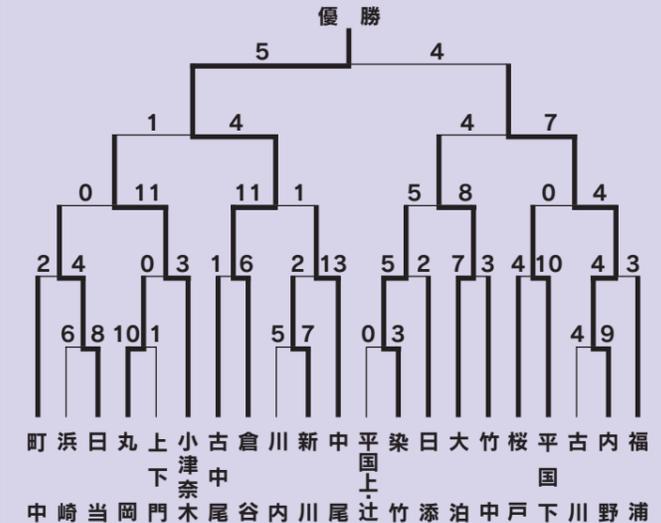


初夏の熱き闘い



男子ソフトボール 優勝 倉谷チーム

優勝 倉谷チーム(5連覇)
2位 内野チーム
3位 小津奈木チーム
大泊チーム



5月13日(日)、平成24年度町民体育祭が開催され、男子ソフトボールが総合グラウンドで、女子ミニバレーボール大会がB&G体育館と津奈木中体育館の2会場それぞれ行われました。

男子ソフトボールには21チームが出場。決勝戦では昨年度4連覇を果たした倉谷チームと内野チームが対戦。ゲーム終盤に内野チームが追い上げるも、わずかに及ばず、倉谷チームが5対4で勝利し、見事5連覇を果たしました。

女子ミニバレーボールには、20チームが出場し、男子に負けない熱い闘いが繰り広げられました。今年も決勝戦は5連覇中の染竹チームと中尾チームが激突し、激しい攻防の末、染竹チームが勝利しました。これで染竹チームは6連覇を果たしました。

【体育功労者表彰】 ※敬称略
スポーツ功労者表彰
▽門崎和臣(中尾)
優秀選手表彰
▽岩本 丈(バレーボール)
▽木下 晃(バレーボール)
▽北岡未希(空手)